

平成 21 年度

防衛関係費について

主計局主計官 市川 健太

1. はじめに

平成 21 年度防衛関係予算は 4 兆 7,741 億円で、前年度比▲ 0.1% (▲ 55 億円) となった。これは、米軍再編事業の本格化に伴う経費の増額があった一方、既存経費の合理化・効率化に努めた結果、防衛関係費全体としては微減し、7 年連続のマイナスとなったものである（参考 1）。

本稿においては、まず、防衛予算の構造等を概観した後、平成 21 年度防衛予算における主要装備品の整備状況や米軍再編関係経費等を紹介することとしたい¹。

2. 防衛予算の構造

(1) わが国の防衛力の整備と防衛予算に関する枠組み

わが国の防衛力整備は、長期的な防衛力水準の在り方を示す「平成 17 年度以降に係る防衛

(参考1) 防衛関係費の推移

年 度	当初予算額	伸 率	対GDP比
	億円	%	%
平成 7	47,234	0.9	0.96
8	48,452	2.6	0.98
9	49,473	2.1	0.96
10	49,394	△0.2	0.95
11	49,319	△0.2	0.994
12	49,355	0.1	0.989
13	49,550	0.4	0.96
14	49,557	0.0	0.999
15	49,527	△0.1	0.993
16	49,026	△1.0	0.98
17	48,560	△1.0	0.95
18	48,136	△0.9	0.94
19	48,013	△0.3	0.92
20	47,796	△0.5	0.91
21	47,741	△0.1	0.94
	(47,028)	△0.8	(0.92)

(注) 1 SACO、米軍再編（地元負担軽減に資する措置）を含む。ただし、平成21年度の下段（ ）書きは、SACO、米軍再編（地元負担軽減に資する措置）を除いたものである。

2 対GDP比については、各年度の政府案時の政府経済見通しとの比較によるものである。

計画の大綱²（以下、「防衛大綱」）の下で、5 年毎の中期的な主要事業の計画や防衛力整備量を示す「中期防衛力整備計画（平成 17 年度～

¹ 平成 21 年度防衛関係予算に関する説明や図表は、<http://www.mof.go.jp/seifuan21/yosan014-9.pdf> でも参照できる。

² 平成 16 年 12 月 10 日安全保障会議及び閣議決定。

平成 21 年度)」³（以下、「中期防」）に沿って継続的・計画的に実施されており、平成 21 年度は現行の中期防の最終年度となっている。

このように防衛大綱と中期防が各年度の予算の編成のガイダンスとしての役割を有していることに加え、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」⁴（いわゆる「骨太 2006」）において、概略以下のような方針が示されている。

- ・ 厳しい財政事情の下、防衛関係費においても、更に思い切った合理化・効率化を行い、効率的な防衛力整備に努める。
- ・ 人件糧食費の増加や米軍再編関係経費が見込まれる中だが、従来以上に厳しい削減に取り組み、今後 5 年間、名目伸び率ゼロ以下の予算とする。
- ・ 米軍再編に要する経費（地元の負担軽減分）については、既存の予算の更に思い切った合理化・効率化を行ってもなお、上

記削減目標の中では実施に支障が生じる場合は、各年度の予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずる。

(2) 防衛関係費の三分類と新規後年度負担の抑制

防衛関係費については、①人件・糧食費（隊員等に支給される給与等及び営内で生活している隊員等の食事代）、②歳出化経費（過去の年度に締結した契約に基づいて生じる当年度の支払い）、③一般物件費、の 3 つに分類して分析する手法が一般的である（参考 2）。

① 人件・糧食費

平成 21 年度の人件・糧食費は 2 兆 773 億円（対前年度 167 億円の減少）となった。総人件費改革の一環である自衛官実員削減等の取組みが課題となっているが、平成 21 年度予算においては実員について前年度比 1,860

(参考 2) 防衛関係費（3 分類）の推移（平成 14 年度～平成 21 年度）

（単位：億円、％）

区 分	(2002) 14年度予算		(2003) 15年度予算		(2004) 16年度予算		(2005) 17年度予算		(2006) 18年度予算		(2007) 19年度予算		(2008) 20年度予算		(2009) 21年度予算	
	増△減		増△減		増△減		増△減		増△減		増△減		増△減		増△減	
人 件 ・ 糧 食 費	22,270	(0.0) 3	22,185	(△0.4) △85	21,651	(△2.4) △534	21,559	(△0.4) △92	21,334	(△1.0) △225	21,015	(△1.5) △319	20,940	(△0.4) △75	20,773	(△0.8) △167
歳 出 化 経 費	17,818	(0.4) 74	18,010	(1.1) 192	17,638	(△2.1) △372	17,478	(△0.9) △160	17,542	(0.4) 64	17,738	(1.1) 196	17,442	(△1.7) △297	17,091	(△2.0) △350
一 般 物 件 費	19.1% 9,469	(△0.7) △71	18.8% 9,331	(△1.5) △137	19.9% 9,737	(4.4) 406	19.6% 9,523	(△2.2) △215	19.2% 9,260	(△2.8) △263	19.3% 9,260	(0.0) 0	19.7% 9,415	(1.7) 155	20.7% 9,877	(4.9) 462
防 衛 関 係 費	49,557	(0.0) 7	49,527	(△0.1) △30	49,026	(△1.0) △500	48,560	(△1.0) △466	48,136	(△0.9) △424	48,013	(△0.3) △123	47,796	(△0.5) △217	47,741	(△0.1) △55

SACO関係経費	165	(0.3) 1	265	(60.3) 100	266	(0.3) 1	263	(△1.0) △3	233	(△11.4) △30	126	(△46.1) △107	180	(43.2) 54	112	(△37.9) △68
米軍再編関係 (地元負担軽減)											72	(皆増) 72	191	(163.9) 119	602	(215.1) 411
そ の 他	49,392	(0.0) 6	49,262	(△0.3) △130	48,760	(△1.0) △501	48,297	(△1.0) △463	47,903	(△0.8) △394	47,815	(△0.2) △88	47,426	(△0.8) △389	47,028	(△0.8) △398

- (注) 1. () は伸率である。
2. 安全保障会議は含まない。
3. 計数は、四捨五入のため、合計と符合しない場合がある。

³ 平成 16 年 12 月 10 日安全保障会議及び閣議決定。後述のように、平成 20 年 12 月 20 日の安全保障会議及び閣議決定によって一部見直しが行われている。

⁴ 平成 18 年 7 月 7 日閣議決定。

人の減少としている。

② 歳出化経費

平成 21 年度予算では、対前年度 350 億円減の 1 兆 7,091 億円となった。これは、次期輸送機（C－X）の開発の遅延に伴い、予定されていた歳出化経費が減少したこと等によるものである。

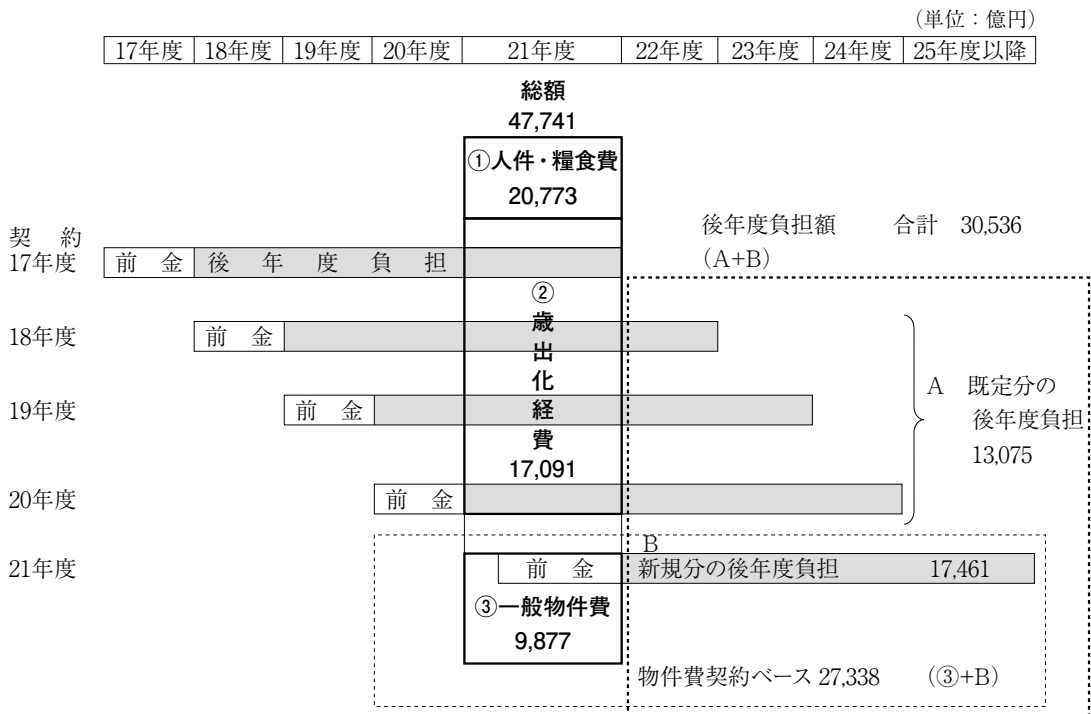
③ 一般物件費

平成 21 年度予算では、対前年度 462 億円増の 9,877 億円となった。主な要因は、グラム移転経費をはじめとする米軍再編関係経費の増である。

近年の防衛関係費は、人件糧食費と歳出化経費を合わせて全体の約 8 割を占めるなど予算の硬直性が高く、この 2 つの経費の抑制を図ることが防衛関係費の構造上、重要な課題となっている。

今後の防衛予算を巡っては、米軍再編関係経費の一層の増加が見込まれているほか、自衛隊の国際的な活動などにも的確に対応していく必要があるが、これらの状況に鑑みれば、防衛予算の柔軟性を回復して持続可能なものにしておくため、将来年度に歳出化経費として計上される「新規後年度負担額」⁵の抑制を図っていくことが極めて重要である（参考 3）。平成 21 年

（参考 3） 平成 21 年度防衛関係費の構造



⁵ 新規後年度負担額 防衛装備品の多くはその調達に複数年を要するため、予算上、国庫債務負担行為や継続費の形で契約権限を与えられ、その支払いの大部分は次年度以降に行われる。後年度負担が生じること自体は、調達する物品等の性格上、必要かつやむを得ないものであるが、次年度以降の負担を予め決定してしまう一面を有する。

(参考 4) 後年度負担の推移

(単位：億円、%)

年 度	新規分						既 定 分		合 計	
	主要装備品等		そ の 他		合 計					
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
(1999) 11	7,863	0.3	9,976	2.8	17,839	1.7	12,688	△6.2	30,527	△1.8
(2000) 12	7,622	△3.1	9,915	△0.6	17,537	△1.7	12,347	△2.7	29,884	△2.1
(2001) 13	7,572	△0.7	10,037	1.2	17,609	0.4	12,180	△1.4	29,789	△0.3
(2002) 14	7,553	△0.3	10,140	1.0	17,693	0.5	12,260	0.7	29,952	0.5
(2003) 15	7,523	△0.4	10,250	1.1	17,773	0.5	11,917	△2.8	29,690	△0.9
(2004) 16	7,523	△0.0	10,383	1.3	17,906	0.8	11,611	△2.6	29,517	△0.6
(2005) 17	6,832	△9.2	11,042	6.3	17,874	△0.2	11,954	3.0	29,828	1.1
(2006) 18	7,177	5.1	10,766	△2.5	17,943	0.4	12,342	3.2	30,285	1.5
(2007) 19	7,346	2.4	10,638	△1.2	17,984	0.2	12,333	△0.1	30,317	0.1
(2008) 20	6,706	△8.7	10,326	△2.9	17,032	△5.3	12,555	1.8	29,587	△2.4
	7,920	-	10,410	-	18,330	-	12,555	-	30,885	-
(2009) 21	7,171	△9.5	10,289	△1.2	17,461	△4.7	13,075	4.1	30,536	△1.1

(注) 1. 計数は四捨五入によっているので符合しない場合がある。

2. SACO、米軍再編（地元負担軽減に資する措置）経費を含む。

3. 平成20年度に初度費の計上方法を変更しており、明朝体は従前の計上方法による数値。

度予算における新規後年度負担額は1兆7,461億円（対前年度△4.7%の減少）となった（参考 4）⁶。

3. 主要装備品の整備（計数は、後年度負担分を含む契約ベース）

平成21年度予算においては、安全保障環境を踏まえた防衛力の質的な向上を図っている。特に、戦闘機（F-15）の近代化改修を集中的に実施し、22機の新規調達に加え、38機分のレーダー部品等を取得することとしている（892億円）⁷。これにより、これまでに調達した分と合わせ、4個飛行隊（88機）体制を早期に完成させることとしている。

このほか、平成21年度予算においては、汎

(参考 5) 主要装備品(主なもの)の整備規模

区 分	種 類	20年度	21年度
陸上自衛隊	戦 車	9両	8両
	火砲(迫撃砲を除く。)	8両	8両
	装甲車	22両	17両
	輸送ヘリコプター (CH-47JA)	2機	4機
	中距離地対空誘導弾	1個中隊	2個中隊
海上自衛隊	護衛艦	1隻	2隻
	潜水艦	1隻	—
	新固定翼哨戒機	4機	—
	哨戒ヘリコプター (SH-60K)	—	2機
	掃海・輸送ヘリコプター (MCH-101)	3機	—
航空自衛隊	地対空誘導弾ペトリ オットの能力向上	定期修理 予備用 1セット	定期修理 予備用 1セット
	戦闘機（F-15） 近代化改修	20機	22機
	輸送ヘリコプター (CH-47J)	1機	—

注：戦闘機（F-15）近代化改修は、上記整備数量のほか、38機分のレーダー部品等を取得。これらの部品を用いた機体改修の具体的なあり方については、平成22年度以降の防衛力整備計画において改めて決定する。

⁶ 比較対象である平成20年度は、装備品の製造等に必要の初期投資である初度費の計上方法を改めたことによる影響で、それ以前と比べて新規後年度負担額が増加している。

⁷ 中期防別表に定められていた取得機数を上回るようになることから、21年度予算の決定に合わせ、中期防別表の改定を行った。

用護衛艦2隻の取得(1,451億円)や輸送ヘリコプターCH-47JAの取得及び能力の向上(256億円)を行い、また、弾道ミサイル防衛(BMD)関連経費として1,112億円を計上している。

これらを含めた三自衛隊別の主要装備品の整備の状況は、参考5の通りである。

4. 米軍再編関係経費

在日米軍の再編については、抑止力の維持と地元負担の軽減を主眼として、平成18年5月に日米間で「再編の実施のための日米ロードマップ」(以下、「ロードマップ」)が取りまとめられており、措置ごとに定められたタイムテーブルに沿った取組みが進められてきている。(米軍再編の主な事業について、参考6)

平成21年度予算において、米軍再編関係経費は性質別に三分類されており、

- ・ 地元負担軽減分 602億円
- ・ 地元負担軽減関連施設整備等分 87億円
- ・ 抑止力の維持等分 149億円

がそれぞれ計上されている⁸(参考7)。

以下、地元負担軽減分のうち、在沖縄海兵隊のグアム移転について述べたい。

○ 在沖縄海兵隊のグアム移転

在沖縄海兵隊のグアム移転に関しては、ロードマップにおいて、約8,000人の要員とその家族約9,000人の移転を2014年までに行うこととされている。ロードマップ当時、総額で102.7億ドルの経費が見込まれており、日本側

は司令部庁舎等の財政支出(いわゆる「真水」事業)28億ドルのほか、出融資等を含めて合計60.9億ドルの負担を行い、米側がそれ以外の負担を行うことが日米間で合意されている(参考8)。

平成21年度予算において、日本側は米軍のグアム再編成の計画に合わせて「真水」事業への支出を開始することとしており、この費用と

(参考6) 日米ロードマップに基づく米軍再編の主な内容

- ① 沖縄関係
 - ・ 普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設
 - ・ 在沖縄海兵隊のグアム移転
 - ・ 嘉手納飛行場以南の地域の土地の返還
 - ・ 嘉手納飛行場所在米空軍機の本土への訓練移転
- ② 本土関係
 - ・ 航空自衛隊総隊司令部等の横田飛行場移設
 - ・ 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

(参考7) 米軍再編関係経費の概要

	20年度	21年度	
概算要求基準上 取扱いを予算編 成過程で検討す る対象	238億円	地元負担 軽減分 602億円	839億円
	地元負担 軽減分 191億円	抑止力の 維持等分 47億円	
概算要求基準上 通常の見込みの 対象		地元負担軽減 関連施設 整備等分 87億円	
		抑止力の 維持等分 149億円	

⁸ この3つの経費のうち、概算要求基準上、取り扱いを予算編成過程で検討する、という特別の扱いの対象となっているのは、地元負担軽減分である。なお、地元負担軽減関連施設整備等分は、防衛省・自衛隊の運営経費としての性格を併せ有することから、地元負担軽減分とは異なる性質の経費として、平成21年度から防衛省が新たに設けた分類である。

(参考 8) グアム移転に伴う施設・インフラ整備にかかる経費の内訳

事業内容		財源	金額	
日本側の分担	司令部庁舎 教場 隊舎	財政支出 (真水)	28.0億ドル (上限)	
	家族住宅	出資	15.0億ドル	25.5億ドル
		融資等	6.3億ドル	
		効率化	4.2億ドル	
	インフラ	融資等	7.4億ドル	
	計		60.9億ドル	
米国側の分担	ヘリ発着場 通信施設 訓練支援施設 整備補給施設 燃料・弾薬保管施設	財政支出 (真水)	31.8億ドル	
	道路（高規格道路）	融資	10.0億ドル	
	計		41.8億ドル	
	総 額		102.7億ドル	

- ※ 1 事業内容については計画段階における見積もりに基づくもの。
 ※ 2 金額やスキームについては、今後変更があり得る。
 ※ 3 日本側の金額は総額に占める割合でコミットしたのではなく、施設やインフラの所要に基づき経費を分担するもの。
 経費については、今後、さらに事務的に精査される。このため、財政支出（真水）は上限としている。
 ※ 4 家族住宅は、「効率化」の4.2億ドルにより、実質的には25.5億ドルから21.3億ドルに減額。
 ※ 5 出資や融資等は、米国が支払う家賃や使用料により将来回収される。
 ※ 6 沖縄からグアムへの海兵隊移動経費やグアムにおける海兵隊の活動経費は、総額102.7億ドルに含まれない。

して 346 億円を計上している。主な事業としては、グアム島のフィネガヤン地区、アンダーセン空軍基地、アプラ地区の計 3 つの基盤整備事業の費用に充てるものである⁹（参考 9）。

このグアム移転事業にあたり、日米両国による資金拠出など、グアム移転の実施のために必要な措置を定めた国際協定を両国間で結ぶこととしている。この協定の中には、日本側が提供した資金を米側が適切に管理することや事業に参加するすべての者が平等に取り扱われることも定められている。

この協定は 2 月 17 日に両国政府間で署名が行われた後、2 月 24 日に国会に提出され、こ

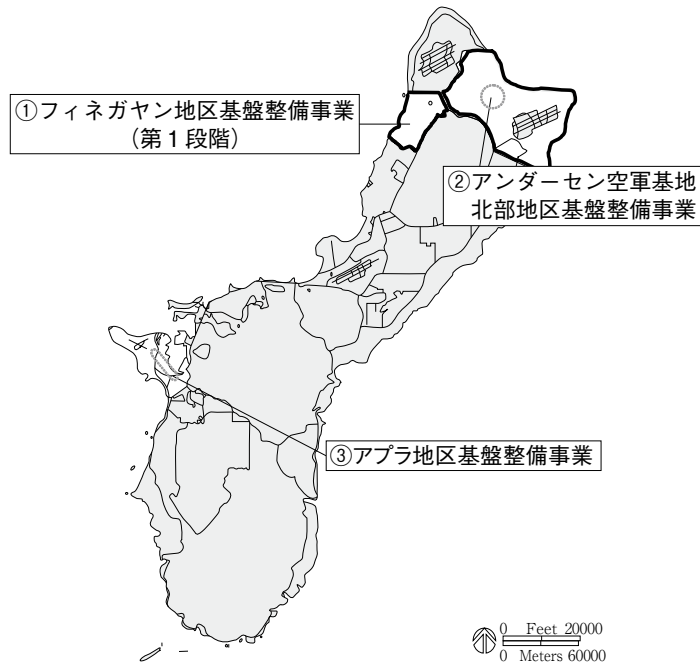
の稿を執筆している 3 月中旬現在、国会において審議を受けている最中である。

5. コスト削減など経費の効率化

防衛装備品の関連事業は約 1.8 兆円もの巨額に上っているが、これらの事業の契約については、装備品の持つ特殊な性格を反映して、ライセンス生産などの随意契約が多い、入札を行う場合でも一者応札が多い、といった特徴を有しており、契約の競争性や透明性を確保していくことが大きな課題である。

⁹ このほか、防衛省内にグアム移転事業室を設置する等の費用として 7 億円を計上しており、グアム移転に関する 21 年度予算は合計で 353 億円となっている。

(参考 9) 平成 21 年度予算におけるグアム島の基盤整備事業の内容



※事業の対象地区については、あくまで概念的なものであり、特定の位置を示すものではない。

平成 19 年末より、防衛省は、研究開発・調達・維持管理等の装備品関連事業について、5 年間で 15% の縮減を目指すコスト縮減達成目標を設定しており、平成 21 年度予算においては、約 2,800 億円（縮減率約 13.9%。いずれも暫定値）のコスト縮減を行っている。これは、前述した戦闘機（F - 15）の近代化改修について、改修のペースにあわせて順次部品を発注してきた従来の手法を改めて、単年度に集中的に発注すること等により契約額を 868 億円節減したことなどによるものである。

このほか、平成 21 年度予算においては、これまで陸・海・空の各自衛隊で異なっていた救急車等の車両について、仕様を統一することによりコストを引き下げるなどの取組みを行った（計 7 車種で仕様の統一を行っており、21 年度予算反映額は約 6,000 万円）。

6. 今後の課題

平成 16 年末に策定された現在の防衛大綱は 5 年後（平成 21 年末）に必要な修正を行うこととされているほか、現行の中期防の対象期間も平成 21 年度までとなっている。また、防衛省改革に関する提言の中核部分も、平成 22 年度予算編成を通じて結実されるスケジュールとなっている。

このように平成 21 年は安全保障や国防に関して広範な議論が行われる年に当たり、今年 1 月から官邸で開催されている「安全保障と防衛力に関する懇談会」等において、防衛大綱の見直しに関する検討が既に開始されている。

近年、周辺国において軍事費が増加し、装備の近代化が進められる一方、わが国の財政状況

コラム① 防衛省改革

前防衛事務次官の逮捕をはじめ、防衛省を巡る様々な不祥事が明らかになったことを背景に、平成 19 年から平成 20 年にかけて防衛省改革の議論が盛んに行われ、中でも、有識者の参加を得つつ官邸に設置された「防衛省改革会議」は平成 20 年 7 月に多岐に亘る報告書を取りまとめている。

報告書では、①規則遵守の徹底、②プロフェッショナルリズムの確立、③全体最適をめざした任務遂行優先型の業務運営の確立といった改革の原則を示すとともに組織改革の必要性などが提言されている。このうち、特徴的な内容として、これまでの防衛省の「部分最適」（各セクションの組織ごとの利益が優先されること）を改め、「全体最適」（セクショナルリズムを排して、防衛省・自衛隊全体として最適化すること）を目指すことが謳われている。

現在、この報告書に示された提言の実現に向けて、防衛省の改革のための措置が実施に移されているが、まず、平成 21 年度予算における防衛省組織の見直しとして、形骸化が指摘されていた防衛参事官の廃止や防衛大臣

補佐官の新設、防衛会議を法律事項とすること、などが盛り込まれている。これら以外の①防衛政策局の機能を強化する、②内部部局、陸・海・空の三幕にそれぞれ置かれている防衛力整備部門を一元化する、③運用企画局を廃止するとともに、制服自衛官である統合幕僚長のもとで作戦運用を実施するなど、統合幕僚監部の機能を強化する、等の大がかりな組織変更は、平成 22 年度に実施される見込みとなっている。

組織の見直しのほか、防衛装備品の選定や調達の問題、商社による過大請求など、調達に関わる問題が顕在化したことを背景に防衛装備品の調達に関する改革も議論されている。まず、過大請求事案に対する制裁の強化（違約金の倍増）や調達コストの縮減目標の設定*など、「総合取得改革」に関した取組みが防衛省を中心に行われた。調達改革は防衛省改革会議における大きな論点の一つであり、防衛省改革会議の報告書を受けて、各自衛隊が個別に行っている調達を専門的な組織で一元的に行うことを推進することなどが議論されている。

* 平成 21 年度予算での反映状況については、本文「5. コスト削減など経費の効率化」を参照。

は厳しさを増しており、防衛予算についても、一層効率的・効果的な使用が求められている。新たな防衛力整備計画の策定にあたっては、防衛省改革において示された「全体最適」のコンセプトを編成・装備・調達の隅々にまで徹底し、真に効率的・効果的な体制構築が図りうるかが鍵となろう。

（文中、意見にわたる部分は筆者の私見である。）

コラム② 自衛隊病院の見直し

平成 20 年度の予算執行調査の一環として、自衛隊が管理・運営する全国 16ヶ所の自衛隊病院が取り上げられた（参考Ⅰ）。

（問題意識）

自衛官等が受ける診療は健康保険診療の対象外となっており、自衛隊の施設で受ける医療は国費によって支出されているほか、部外で受ける診療の自己負担分以外についても国が負担している*¹。また、自衛隊病院は職域病院であり、5つの「オープン化」した病院を除いて一般患者を受け入れていない。このような特性もあり、自衛隊病院について、病院単位での収支がこれまで把握されたことがなく、効率化の議論がなされにくい状況にあった。

このため、平成 20 年度の予算執行調査において、自衛官に対する診療に保険が適用されると仮定した場合の病院の収入を試算するなどして、16 の自衛隊病院別に平成 19 年度分の収支を計算した。

（調査結果）

自衛隊病院全体の歳入は 106 億円、歳出は 323 億円であり、歳出対歳入の比率は 305%と、歳入歳出の大幅な乖離が見られた*²（参考Ⅱ）。個別の病院では、最も良好な病院で 194%、最も悪い病院で 637%となっていた。また、全体の歳出の約 3 分の 2 は人件費であり、人件費が歳入の 2 倍を超えていた。ちな

みに、自衛隊病院以外の病院（全国 1200 病院）における歳出と歳入の比率は、平成 19 年で 108%であった。

また、収支試算のほかに病院の病床利用率を調査したところ、自衛隊病院全体の平均は 28%であり、個別には、最高で 41%、最低で 14%となっていた。ちなみに、他の病院の病床利用率の平均は 76%である*³。

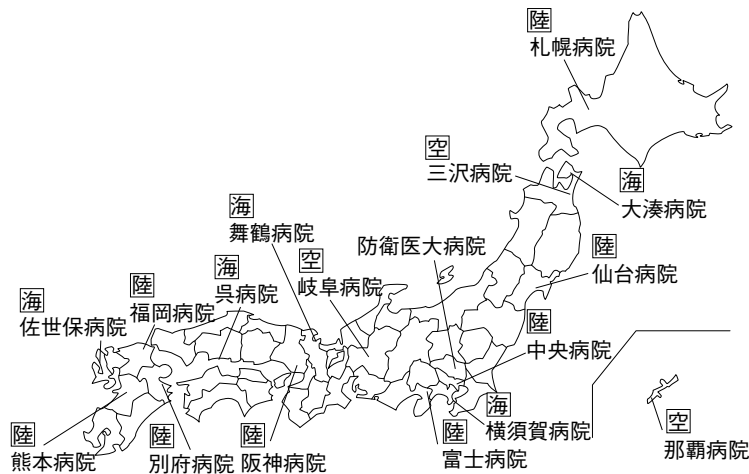
なお、オープン化病院とそれ以外の病院の比較では、収支、病床利用率ともに、オープン化病院が若干良好であった。

自衛隊病院は有事対応を想定したものであり、一般の病院と全く同じ基準で比較することは必ずしも適当でない面がある。一方、この調査結果からは、病床数や診療科の見直し、オープン化の推進など、平時における自衛隊病院のあり方について抜本的な見直しが必要な状況にあると言える*⁴。

（調査結果公表後の展開）

平成 20 年 6 月の予算執行調査の結果の公表の後、国会の審議や新聞等で自衛隊病院の問題が取り上げられた。平成 20 年 11 月には防衛省が大臣政務官を長とする「自衛隊病院等在り方検討委員会」を発足させ、病院の統廃合等も視野に入れた全体の見直しに関する検討を開始した。現在も防衛省における検討は続いているが、今後、検討結果を次期中期防等に反映させて自衛隊病院の改革を実行していくことが期待される。

(参考Ⅰ) 自衛隊病院及び防衛医大病院の配置状況



(参考Ⅱ) 各自衛隊病院の状況

(平成 19 年度実績)

名称	病床数	職員数	収支に関する指標		病床利用率
			歳出：歳入		
一般保険医療機関	自衛隊中央病院	500	約 700	286.9%	34.7%
	自衛隊横須賀病院	100	約 200	212.3%	40.8%
	自衛隊富士病院	50	約 100	320.5%	20.4%
	自衛隊札幌病院	300	約 400	312.0%	23.0%
	自衛隊福岡病院	200	約 300	414.4%	22.5%
	一般保健医療機関 計	1,150	約 1,600	294.2%	29.4%
職域病院	自衛隊大湊病院	30	約 100	378.9%	26.8%
	自衛隊三沢病院	50	約 100	194.1%	35.2%
	自衛隊仙台病院	150	約 200	371.5%	15.8%
	自衛隊岐阜病院	100	約 100	244.6%	29.2%
	自衛隊阪神病院	200	約 300	356.1%	26.8%
	自衛隊舞鶴病院	50	約 100	337.0%	14.0%
	自衛隊呉病院	50	約 100	236.6%	26.2%
	自衛隊熊本病院	100	約 200	456.3%	27.2%
	自衛隊別府病院	50	約 100	637.0%	20.8%
	自衛隊佐世保病院	50	約 100	296.9%	27.1%
	自衛隊那覇病院	50	約 100	193.8%	32.6%
職域病院 計		880	約 1,600	322.3%	25.0%
合 計		2,030	約 3,000	305.0%	27.5%

(注) 収支については、今般初めて行った粗い試算に基づく。(例：自衛官に対する医療行為については、金銭等の授受が行われていないため、診療実績等に基づいて収入を試算する等に対応)

*1 これに見合う分として、自衛官は、俸給の 1.6% 相当分が予め控除されている。

*2 歳入のほとんどは、保険診療を仮定した場合のバーチャルなものであり、部外者等の診療による現金収入は 26 億円に留まる。

*3 公立病院の改革のガイドライン（総務省）では、病床利用率が 3 年連続して 70% 未満の病院は、病床数の削減等の抜本的な見直しの対象となる。

*4 予算執行調査の結果や平成 21 年度予算への反映状況は、
http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/sy200701/2007e_56.pdf
http://www.mof.go.jp/seifuan21/tyousa_b.pdf
 を参照。